

生活衛生関係営業を経営するみなさま

生活衛生同業組合加入

を

おすすめします



組合加入のメリット

賠償保険の保険料の節約

特別金利の生活衛生融資

経営に必要な情報の入手

11月 は生活衛生同業組合活動推進月間です

生活衛生同業組合加入

1

各種共済、保険料掛金の節約

- ・総合賠償共済制度
- ・生命傷害共済制度
- ・火災共済制度
- ・自動車総合共済制度 など

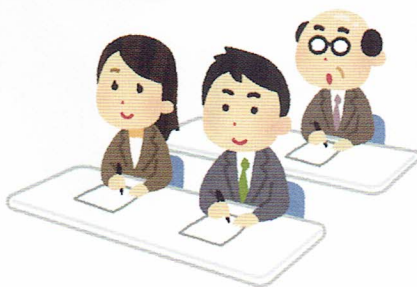
(注) 共済・保険制度は各業の特性に応じて内容が異なります。

<例1>
経費節約

2

研修会、講習会無料参加

- ・各業の技術講習会
- ・各業の衛生管理セミナー
- ・感染症対策講習会
- ・経営セミナー など



3

いち早い情報の入手

HACCPへの対応、規制緩和、食中毒、新型インフルエンザなど組合のネットワークで必要な情報をいち早く入手

<情報伝達の流れ>



保険料の安い団体保険制度への加入がお得です

美容組合の例

美容所賠償責任補償制度の概要

美容組合の組合員になると、1店舗年間1,600円という組合ならではのリーズナブルな掛金で、大きな補償を受けられる保険に加入できます。

- 掛金は1店舗につき年間 **1,600円**
- 身体賠償は1名につき **5,000万円**まで。1事故につき1億円まで。
- 財物賠償は1事故につき **300万円**まで。※受託物は500万円まで。



飲食業組合の例

全飲連新総合賠償(食中毒)共済制度の概要

「全国飲食業生活衛生同業組合連合会(都道府県飲食業組合の全国団体)」の組合員になると、食中毒賠償と総合賠償が一つになった共済制度に加入できます。組合ならではのリーズナブルな保険料です。

●年間売上高2,000万円～3,000万円未満の一般飲食店・居酒屋の場合

エコノミー
プラン

食中毒賠償事故のみ補償

年間 **2,060円**の掛金で **5,000万円**まで補償
(月々の掛金はわずか **172円**)

※オプションで休業補償も追加できます(例えば、支払限度10日間、保険金35万円で年間保険料は680円)

ワイド
プラン

食中毒賠償事故 + 施設賠償事故 + 受託物賠償事故 + 人権侵害・宣伝障害 + 第三者医療費用の補償

年間 **11,000円**の掛金で、食中毒事故を含め総額 **2億円**まで補償(SS型)

※オプションで休業補償も追加できます(保険料、保険金はエコノミープランと一緒に)



◆各組合の団体保険制度の詳細は、都道府県組合にお問い合わせ下さい。

は多くのメリット!!

4

生活衛生融資 有利な条件で 利用できます

- ・低金利
- ・融資限度額が大きい
- ・長い返済期間
- ・無担保・無保証人の融資制度
- ・復興事業促進支援融資制度



<例 2>

金利負担縮減

5

無料相談が受 けられます

業種に応じた経営、法律、融資、税務、衛生に関する無料相談



6

各業の個別特典 で経費節約

- ・カラオケ著作権料 **20%** 割引
- ・クレジットカード手数料の **優遇**
- ・NHK受信料の **大幅割引**
- ・インターネットでのお店紹介
- ・特典付きの仕入れ業者紹介など

<例 3>

経費節約

生衛組合に加入すると、
日本政策金融公庫の
「生活衛生融資」
が有利な条件で利用できます

飲食店営業の例

融資限度額が
大きい

一般貸付の 7,200 万円
に対し、組合員の場合
は 1 億 5,000 万円

金利が
低い

組合員は通常の金利と
比べ最大▲1.05%低利
1,000 万円 (10 年間)
の融資で約 53 万円の差

ここが違う!
融資制度
(振興事業貸付)

返済期間が
長い

一般は 13 年以内
組合員は 20 年以内

返済期間が長いと、
毎月の負担が
少なくなります

GOOD!

小規模経営者には、
**無担保・
無保証人**
の組合員だけの
融資制度あり

設備資金と運転資金をあわせて
2,000 万円、返済期間は設備
10 年、運転 7 年

カラオケ著作権料
毎月 20% の割引
(年払い 30%)。
BGM も 20% 割引
です。

※社交組合や飲食関係・旅館ホテル組合



NHK 受信料

組合を通じてのお支
払で大幅割引。大変
お得です。

※全国旅館ホテル組合



クレジットカード

組合加入で手数料
率の優遇。その分
利益アップします。

※各業の特性に応じて実施されており、
取扱いのない組合もあります。



(注) 個別特典は、各業の特性に応じて
実施されており、すべての業種・組
合にあてはまるものではありません。

都道府県生活衛生営業指導センターは 生衛業の皆様と生衛組合を支援します

主な業務

- ・ 経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・ 設備資金・運転資金の融資相談
- ・ 経営改善等の無料セミナーの実施
- ・ 都道府県・保健所と協力、最新情報の提供
- ・ 消費者への生衛業啓発、苦情相談の実施

※指導センターは「生活衛生営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基き、都道府県知事が指定する公益財団法人です。

※生衛業の経営の健全化を通じた地域の衛生水準の維持向上と、消費者・利用者の利益を守る活動をしています。



北海道の各業の生活衛生同業組合の問い合わせ先

(組合加入やご相談などお気軽にどうぞ)

組 合 名	所 在 地	電 話 番 号
北海道鮭商生衛組合	北海道札幌市中央区南1条西9丁目 第2北海ビル4階	011-261-2651
北海道麺類飲食業生衛組合	北海道札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター7階	011-221-5963
北海道中華料理生衛組合	北海道札幌市厚別区厚別中央2条2丁目3-22 福八内	011-894-5548
北海道社交飲食生衛組合	北海道札幌市中央区南4条西6丁目 晴ばれビル5階	011-221-3993
北海道料理飲食業生衛組合	北海道札幌市中央区南9条西3丁目 マジソンハイツ606号	011-511-8013
北海道喫茶飲食生衛組合	北海道札幌市中央区大通西16丁目2番地 北海道浴場会館1階	011-616-2611
北海道食肉生衛組合	北海道札幌市中央区大通東7丁目18番地2 EAST7ビル7階	011-280-0029
北海道理容生衛組合	北海道札幌市中央区南2条西20丁目1番1号 BEAUT20 2階	011-621-4648
北海道美容業生衛組合	北海道札幌市中央区南2条西20丁目1番1号 BEAUT20 2階	011-621-9659
北海道興行生衛組合	北海道札幌市中央区南3条西3丁目15 アルファ南3条ビル5階	011-231-6361
北海道ホテル旅館生衛組合	北海道札幌市中央区大通西5丁目 昭和ビル6階	011-221-6979
北海道公衆浴場業生衛組合	北海道札幌市中央区大通西16丁目2番地 北海道浴場会館2階	011-611-9341
北海道クリーニング生衛組合	北海道札幌市東区北14条東12丁目1-3 クリーニングビル2階	011-731-6700

公益財団法人

北海道生活衛生営業指導センター

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西16丁目2番地 北海道浴場会館1階

TEL : 011-615-2112

FAX : 011-615-2113

北海道指導センター

検索